



2025年6月11日

各 位

会社名 株式会社アイモバイル
代表者 代表取締役社長 野口 哲也
(コード番号：6535 東証プライム市場)
専務取締役
問合せ先 コーポレート統括本部長 文田 康博
(TEL：03-5766-7230)
(E-mail：imir@i-mobile.co.jp)

自己株式取得に係る事項及び自己株式の消却に関する決定のお知らせ

当社は、2025年6月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、事業基盤の維持及び持続的な成長のために必要な株主資本の水準を保持しつつ、資本効率のさらなる向上と株主価値の増大を図るべく、自己株式の取得及び消却を実施することといたしました。

本施策は、持続的成長に向けた資本政策の一環として、積極的かつ機動的な株主還元を実現するものであり、ROEをはじめとする資本効率指標の改善を通じて、市場に対して明確な還元のメッセージを発信すると共に、更なる企業価値の増大を通じて株価水準の向上を目指します。

なお、当社株主である代表取締役会長 田中俊彦（2025年1月31日現在の保有株式数 4,606,300株。同日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く）に対する持株比率 7.97%）及び代表取締役社長 野口哲也（2025年1月31日現在の保有株式数 4,395,500株。同日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く）に対する持株比率 7.60%）に対して、当社の自己株式取得による両氏の持株比率の上昇及び当社株式の流動性の低下の影響を軽減するために、その保有する当社普通株式の一部について、保有比率に応じた当社への売却を打診したところ、両氏より自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による当社普通株式の一部売却に応じる旨の回答を得たことから、市場からの取得に加え、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得も併せて行う予定であります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,800,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.11%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,200,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年6月12日～2025年7月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付及び、
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3） |

※自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得株式数及び取得日については決定次第、改めてお知らせいたします。

3. 消却に係る事項の内容

- | | | |
|-----|-----------|--------|
| (1) | 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 消却する株式の総数 | 未定 |
| (3) | 消却予定日 | 未定 |

※消却する株式数並びに消却日については、自己株式の取得の完了後、決定次第改めてお知らせいたします。

(ご参考1) 2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	57,814,788 株
自己株式数	332,400 株

※参考までに、5月31日時点での株数の変動はございません。

(ご参考2) 当社の資本政策・株主還元方針

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保をしつつ、直接的な利益還元を配することにより投下資本効率（ROE）を高めると共に、事業の持続的成長による株価上昇を加えた「株式トータルリターンの実現」による中長期的な株主利益最大化を目指すことを資本政策の基本方針としております。

また、株主の皆さまへの還元策としては、事業基盤の維持及び持続的な成長を実現するための原資を確保しつつ、業績推移や財務状況、内部留保等を総合的に勘案し、機動的な株主還元を実施してまいります。具体的には、2024年7月期から2027年7月期までの4年間は配当性向50%を目安とした安定的・継続的な配当の実施に、自己株式の取得を柔軟に加えた、総還元による株主還元を目指します。

以上